

# 平成20年度事業計画

## I 基本計画

当財団では、これまで県内産業の総合的な支援機関として、新事業の創出や産業技術の高度化、経営の革新、設備の円滑な導入など地域産業のニーズに即した各種事業を積極的に展開してきたところである。平成20年度においては、事業の拡大等に対応して組織を、総務企画部、産業振興部、中小企業振興部の3部体制に拡充強化するとともに責任の明確化と事業推進の円滑化を図り、それぞれ次のとおり事業を推進していく。

総務企画部では、テクノプラザ愛媛及び産業情報センターの管理運営を始め、財団全体に共通する業務の円滑な推進を図る。また、中小企業の情報化を支援するため、産業情報総合ネットワークの運営を通じ、インターネット接続サービスや各種産業情報の提供を行うとともに、IT研修の開催やえひめバーチャルモール等の運営など、IT化基盤の整備促進に努める。

産業振興部では、ビジネスサポートオフィスを中心に、新規創業や新商品の販路開拓等に取り組む個人や企業に対し、法人の設立や研究開発、事業化等の段階に応じた支援を推進していくほか、テクノプラザ愛媛、産業情報センター内のインキュベートルーム入居者等に対して、インキュベーションマネージャーによる相談・研修事業の実施など、創業期の企業の育成支援を行う。また、平成19年度に創設した地域中小企業応援ファンドを活用し、地域資源を活用したビジネスの創出に取り組む個人やグループの活動等の企業化を支援することにより、ビジネスの裾野拡大、ひいては次代を担う新産業の育成や雇用の創出を目指すほか、ファンドの増額を見据えて受入体制を整えていく。また、産学官連携の推進についても、引き続き財団が中心となって、県内企業の技術の高度化を促進するため、大学・公設試・県内外企業が共同で研究開発を行うプロジェクトを積極的にコーディネートしていく。特に、先導技術プロジェクト育成委員会を中心に、国の競争的資金の獲得に努める。

中小企業振興部では、県内中小企業の安定的、継続的な受注確保と自立化を促進するため、広域商談会を開催するほか、発注関連情報を幅広く収集して提供する。また、小規模企業への巡回訪問等を通じて、設備計画の動向を的確に把握し、その円滑な設備導入を支援する。

## II 事業計画書

### 1 総務企画部関係

#### (1) テクノプラザ愛媛及び愛媛県産業情報センター管理運営事業

愛媛県からの指定を受け、テクノプラザ愛媛及び愛媛県産業情報センターの管理運営を行う。両施設は、公の施設であることから、公共の利益のため、適正に管理するとともに、施設の設置目的並びに指定管理者業務仕様書に基づき、企業等の多様なニーズに対応して、質の高いサービスを提供していく。

このため、管理運営に当たっては、利用者への公平なサービスの提供と、安全性の確保を図ることはもとより、効率的な事業を実施し、施設の機能を十分活かしながら、利用の促進と満足度の高いサービスの提供を推進していく。

##### ① 情報提供業務

ホームページに県内中小企業に必要な情報を掲載するほか、国・県の施策に関するリーフレットや、各種調査の成果案内を館内に配置して、情報の提供を行う。

更に、入居者に対しては、インキュベーションマネージャーやビジネスサポートオフィス、隣接する産業技術研究所と連携し、それぞれのニーズに応じた情報の提供に努める。

##### ② 利用促進業務

ホームページによる情報発信、施設案内パンフレットの配布、更には経済誌への広告掲載やマスコミ等への随時情報の提供などを通じ、積極的にPRする。

また、各種団体、企業、大学及び試験研究機関等の機関誌による広報や企業訪問による宣伝活動を行うほか、財団のネットワークを最大限に活用して利用の促進を図る。

##### ③ 施設の維持管理に関する業務

施設を適切に運営するために、日常的に施設の点検を行い、安全かつ安心して利用できるよう保全に努め、建築物等の不具合については、速やかに改善を図るとともに、清潔な景観保持に努める。

#### (2) 産業情報総合ネットワークシステム管理運営事業

愛媛県からの委託を受け、産業情報総合ネットワーク(ehime-iinet)の管理・運営を行う。

##### ① インターネット利用環境の提供

愛媛情報スーパーハイウェイ等と連結し、県内中小企業等の情報化を支援するため、インターネットの利用環境を提供する。

② 産業情報等の収集、発信

インターネットを通じて各種企業支援機関、県の公設試、商工団体等との連携を図り、研究開発情報、産業情報、企業情報、物産情報等を収集・発信する。

(3) 中小企業情報化支援事業

県内中小企業の情報ニーズに応えるため、迅速かつ的確な情報の収集、加工、創出、提供等の体制を確立し、中小企業の情報化を支援する。

① ホームページによる地域産業情報の発信

② 新聞、雑誌、図書等各種資料の収集・提供

(4) 小売商業支援センター活動事業

大型店の郊外出店増、消費者ニーズの多様化等により、厳しい環境におかれている中小小売商業者における競争力強化と商店街の活性化を図るため、情報提供やITの利活用促進の取組みを支援する。

① 情報の収集・提供

メールマガジンの発行(年6回)

② 小売商業支援情報発信事業

財団が運営している「愛媛の商店街」Webサイトへの参画商店街や個店等を対象に集客力向上や活性化に役立つIT利活用支援を行う。

(5) 高度IT人材創出・育成事業

高度化する情報関連産業のニーズを踏まえ、実践的で、かつ即戦力として活躍できる人材を養成するため、昨年度に引続き、高度IT人材創出・育成研修を実施する。

ア 受講対象者 高度な技術を持つIT人材を育成しようとする県内企業者及びその従業員、創業予定者 外

イ 研修人員 75名(定員15名/講座)

ウ 研修内容[5講座]

○ネットワークセキュリティ講座 ○ソリューションSEのための説得・提案力

○プロジェクトマネジメント講座 養成講座

○現場で使えるSEの技術講座 ○システムエンジニアレベルアップ講座

## (6) 情報通信関連創業者支援事業

産業情報センターインキュベートルーム入居者など情報通信関連創業者の育成を図るため、NPO法人ITC愛媛等と連携を図り、相談・研修等の支援事業を行う。

### ① インキュベート施設の概要

インキュベートルーム 8室 [17.17㎡～35.00㎡]

商談室 1室、ミーティングルーム 1室、事業支援・相談室 1室

### ② 入居企業 7社 [20年3月1日現在]

### ③ 支援内容

ア インキュベーションマネージャー（財団職員）によるコーディネート

イ ITコーディネータによる相談支援 [月5回程度]

ウ 財団職員及びITコーディネータ等による入居者支援方策の検討会議開催 [年6回]

エ ブラッシュアップ研修会の開催 [年6回]

## (7) 生涯学習等システム運営管理事業

愛媛県からの委託を受け、生涯学習情報システム及び美術情報システムの運営管理を行う。

### ① 生涯学習情報システムの運営管理

[県内の生涯学習情報及び関連の産業情報の提供・発信]

### ② 美術情報システムの運営管理

[県美術館等の美術及び関連産業の情報の提供・発信]

## (8) IT化基盤整備事業

中小企業の企業競争力の強化、販路拡大の実現等を図るため、昨年度に引続き、「情報共有支援システム」の提供や「えひめバーチャルモール」の運営を通じ、電子商取引の推進など中小企業のIT化促進を支援する。

### ① IT導入支援システム運営管理事業

インターネットの普及や電子商取引の拡大などに対応して、企業内での情報化を推進するため、ホームページ管理機能や文書管理機能などを有する「情報共有支援システム」を提供し、IT導入と活用の促進を図る。

### ② 電子商取引推進事業

販売網の確保や店舗への投資が不要で、販路拡大のツールとなる仮想共同店舗「えひめバーチャルモール」を運営し、電子商取引に関する支援を行う。

ア バーチャルモール参加者

愛媛県内に所在し、電子商取引に積極的に取り組もうとする中小企業者

イ バーチャルモールの機能

- 代金決済方法（代金引換、銀行振込、郵便振替、クレジットカード決済）
- 商品検索（商品別、出店者別、種類別、キーワード、金額などで検索）
- 商品データの更新（基本情報は各店舗がオンラインで更新）

③ 情報化基盤整備促進事業

県内中小企業におけるITの導入と利活用が円滑に進むよう、コンピュータ等の活用方法に関する啓蒙普及活動をはじめ相談・指導事業に取り組むなど、情報化の支援を行う。

(9) 地域産業活性化企業誘致活動強化事業費

愛媛県及び関係市町等で構成する「愛媛県地域産業活性化協議会」で策定した「愛媛県産業活性化計画」に基づき、本県の産業基盤や特性を活かした企業立地、産業集積を図り、本県地域経済の活性化や雇用の増大に資するため、各種の企業誘致活動を実施する。

① 事業実施主体 愛媛県地域産業活性化協議会(事務局:財団法人えひめ産業振興財団)

② 事業内容

・企業誘致マネージャーの雇用

国内のメーカー等の実情に詳しい商社OB等を雇用して愛媛県東京事務所に配置し、企業訪問活動を強化する。

・企業誘致パンフレット等の作成

A4版 フルカラー 10,000部 20ページ

・広告等の掲載

日経産業新聞、日刊工業新聞等に本県の優遇措置や立地環境等を紹介し、企業等に本県各地域への立地をアピールする。

・企業誘致イベントへの参加

(社)日本経営協会主催の企業誘致フェア2008(平成20年7月 東京ビッグサイト)に参加する。

・企業アンケート調査の実施

基本計画で指定した集積業種に関連する企業を対象に、アンケート調査を実施する。

## 2 産業振興部関係

### (1) 新事業総合支援事業

#### ① 支援体制整備事業

ア 相談窓口（ビジネスサポートオフィス）における支援

相談窓口で新商品開発や新事業創出に取り組む個人や企業に対して法人の設立や販路開拓など事業化の段階に応じたサポートを行う。（相談件数 1,800件/年）

イ 創業準備室の提供（スタートアップ支援オフィス）

法人を設立して新たな事業を行おうとする個人を対象に、原則3ヶ月、最長1年間、創業準備のためのオフィスを提供するとともに適宜助言・支援等を行う。（14室、5,000円/月）

#### ② チャレンジプラン（新商品研究支援事業）

新商品開発や新事業創出に取り組むグループに対し、3年以内、2,000千円以内で、研究開発に要する経費を支援する。

#### ③ コマワリ（事業可能性基礎調査事業）

試作品段階又は商品化されて2年以内の商品を対象に、1試作品又は商品につき1,000千円以内の経費で、財団のスタッフや登録アドバイザー等の専門家が独自の市場調査等を行い、45日以内に一定の調査結果をまとめ申請者に還元する。

#### ④ 見本市・展示会への出展支援

東京等の大都市で開催される見本市・展示会への出展に要する経費を一部支援するとともに、効果的な出展を行うためのアドバイス等支援を行う。

#### ⑤ パイオニア（金融機関連携融資円滑化事業）

地元金融機関と連携し、新商品開発や新事業に取り組んでいる企業のうち、有望な案件について金融機関に対し、財団（ビジネスサポートオフィス）が推薦する。財団は1年を限度に必要な専門家を無料で派遣し経営管理等の指導を行う。

### (2) チャレンジ企業総合支援事業

愛媛県チャレンジ企業総合支援事業の適用を受けた者に対し、適切な経営支援を実施することににより、補助事業が円滑に遂行され、ひいては県内産業のけん引役となる成長企業を創出する。

### (3) 地域中小企業応援ファンド事業（地域中小企業応援ファンド事業特別会計）

地域資源を活用したビジネスの創出に取り組む個人やグループ活動等の企業化を支援することにより、ビジネスの裾野拡大、ひいては次代を担う新産業の育成や雇用の創出を目指す。

① 地域密着型ビジネス創出助成事業

ア 助成対象者

(ア) 愛媛県において、法人を設立して地域資源を活用したビジネスや地域のニーズに対応したビジネスを行おうとする個人又はグループ

(イ) 愛媛県において、地域に密着した事業に新たに取り組もうとする創業後5年未満の中小企業者

イ 支援方法

地域密着型のビジネスを立ち上げるために必要な経費の助成を行う。

(ア) 助成率 3分の2以内

(イ) 助成限度額 3,000千円

(ウ) 助成期間 1年以内

② 地域密着型ビジネス創出支援事業

ア コーディネーターの設置

地域密着型ビジネス担当のコーディネーターを配置し、ビジネスシーズの発掘と事業化へ向けたコーディネートを行うとともに、発掘案件の事業計画・収支計画等ビジネスプランの作成支援などを行う。

イ ワークショップ開催事業

地域密着型ビジネスに取り組もうとする個人やグループを対象に事業計画の作成や、特定分野における商品開発、マーケティングの指導など、専門家による研修を実施することにより創業率の向上を図る。

③ 管理事業

地域密着型ビジネス創出助成事業及び地域密着型ビジネス創出支援事業を円滑かつ適正に実施するために必要な交付事務及び運用事務等の業務を行う。

(4) 産学官連携推進事業

① 起業化シーズ育成支援事業 (技術振興事業特別会計)

大学等高等教育機関及び公設試験研究機関の技術シーズの発掘を行い、産業界の新事業進出や既存企業の新事業展開に寄与するため、大学・公設試等の研究者が実施する独創的な研究開発に対し助成を行う。

[大学等高等教育機関向け]

○対象者：県内大学等高等教育機関に所属する個人及びグループ

○対象事業：新産業の創出及び企業の新事業展開につながる可能性のある研究

○助成額：1,000千円 (1,000千円未満の場合はその額)

○採択予定件数: 3 件

[公設試験研究機関向け]

○対象者: 公設試験研究機関(経済労働部及び農林水産部に限る。)に所属する個人及びグループ

○対象事業: 新産業の創出及び企業の新事業展開につながる可能性のある研究

○助成額: 1, 0 0 0 千円 (1, 0 0 0 千円未満の場合はその額)

○採択予定件数: 3 件

② えひめ地域ミニ・コンソーシアム研究開発支援事業(地域技術起業化推進事業特別会計)  
産学官が連携して高度な実用化研究を行い、新規産業の創出に貢献する製品・サービス等の研究開発に対し助成を行う。

○対象者: 県内に事業所を有し、大学等又は公設試験研究機関のいずれか1つ以上の機関と共同して研究開発を実施する中小企業

○対象事業: 大学等又は公設試験研究機関と連携して、新規産業の創出に貢献する製品・サービス等の研究開発を行う事業

○補助率: 1 0 / 1 0 以内

○補助限度額: 初年度 2, 0 0 0 千円以内

2年度目 2, 0 0 0 千円以内

○事業期間: 2年以内

○実施予定事業: 継続 2 件 (平成 2 0 年度は新規募集は実施しない。)

・遠赤青汁(株) 「ケールスプラウトの機能性解明及び高機能食品の開発」

・(有)大島石油産業 「シャーベット状氷による愛南町魚介類の高鮮度維持流通システムの開発」

③ ライフサポート産業支援事業(地域技術起業化推進事業特別会計)

(平成 1 7 年度から 1 9 年度はライフサポート産業ネットワーク形成事業として実施)

○ネットワーク形成事業

(財)四国産業・技術振興センター(四国テクノブリッジフォーラムの推進機関)が委嘱予定のコーディネータを中心に、四国テクノブリッジ計画で位置付けられた「ライフサポート産業ネットワーク形成事業」を引き続き実施し、企業間のマッチングや各種事業関係者との連携により、新事業化・新商品化への取り組みをサポートする。

## ○研究部会支援事業

ライフサポート産業関連の新商品、新事業の創出を図る研究部会を開催し、生活支援用具をはじめとする人々の身近な生活に役立つ製品の製造に向けて、商品化や事業化のための試作開発や販路開拓等に要する経費を支援する。

(支援対象予定)

3 研究部会×1,000千円=3,000千円

[19年度から継続予定の研究部会-高齢者向け練り物製品研究部会]

## (5) 先導技術プロジェクト育成委員会開催事業

「先導技術プロジェクト育成委員会」(17年度から19年度までは技術開発プロジェクト育成委員会として開催)を設置し、プロジェクトプロデューサーの発掘した共同研究テーマについて、その技術的な内容、市場性、技術開発体制等について評価、助言を行い、競争的資金の獲得や事業化に向けて、プロジェクトのブラッシュアップを図る。

○委員(9名):技術関係	3名
マーケティング関係	1名
経営戦略関係	1名
愛媛県(経済労働部、農林水産部)	3名
プロジェクト・プロデューサー	1名

## (6) 地域資源活用型研究開発事業

地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、地域に存在する資源(地域資源)を活用した新製品の開発を目指す実用化技術の研究開発を実施する。

### ① ジャカード織技術高級インテリア製品開発事業

#### ○事業推進体制

プロジェクト管理法人 財団法人えひめ産業振興財団

#### ○研究実施機関

(産) (有) 諏訪紋匠、西染工(株)

(官) 愛媛県産業技術研究所繊維産業技術センター

○研究開発内容

テーマ名「ジャカード織技術を用いた高級インテリア製品の開発」

伝統的な今治タオルのジャカード織技術を活かして、綿糸とイグサの複合織り・二重織りの技術と、イグサの髓の空気を減圧の状態で抜き、そこに草木染料を浸透させる減圧染色法によるイグサの染料技術を確立し、欧州、アジア向けに日本色豊かな高級インテリア製品(衝立、タペストリーなど)を開発する。

○事業実施期間

平成19年度から20年度(2年間)

② 菊間瓦本格スピーカーシステム開発事業

○事業推進体制

プロジェクト管理法人 財団法人えひめ産業振興財団

○研究実施機関

(産) (有)ハマセ商店、(株)デルコ

(学) 名古屋市立大学大学院芸術工学研究科

(官) 愛媛県産業技術研究所窯業技術センター

○研究開発内容

テーマ名「菊間瓦を素材とした本格スピーカーシステムの開発」

デジタル機器の普及に伴い、国内外において高級オーディオのニーズがあることから適度な固さと多孔質性を持つ菊間瓦に着目し、これをスピーカーのホーン(共振筒)として加工することで音質を追求するとともに、反射板に桜井漆器を使用することで和を演出した高級スピーカーシステムを開発する。

○事業実施期間

平成19年度から20年度(2年間)

### 3 中小企業振興部関係

#### (1) 下請企業振興事業

下請（受注）中小企業には親（発注）企業を、親企業には下請中小企業をそれぞれ紹介し、取引のあっせんとなる各種事業を実施する。

##### ① 取引情報提供事業

###### 受発注情報等収集提供事業

発注情報、発注計画情報、広域取引情報等、下請中小企業が必要とする発注情報を幅広く収集提供することにより、安定的な受注の確保を図る。

##### ② 商談会等開催事業

###### 広域商談会開催事業

県内外親企業を対象にアンケート調査を実施し、発注ニーズ等を把握するほか、親企業を訪問し、より具体的な発注ニーズ等の把握に努め親企業と、県内下請中小企業との間で個別面談を行う商談会を開催し、下請中小企業の取引のあっせん及び新規取引先の開拓等を図る。

##### ③ 取引条件改善講習会等開催事業

###### 中小企業取引条件改善講習会開催事業

県内親企業及び下請中小企業を対象とし、下請中小企業振興法、下請代金支払遅延等防止法及び下請振興策等の普及・徹底を図るため全国中小企業取引振興協会と共催で、講習会を開催し、より適正で円滑な下請取引の推進を図る。

##### ④ 下請取引オンライン・ネットワーク事業

全国中小企業取引振興協会との間に構築したオンライン・ネットワークシステムを活用し、広域的な発注情報の収集に努め県内下請中小企業に受注情報の提供を行うとともに、新規受注の拡大を図る。

#### (2) 設備資金貸付事業

従業員20人以下の小規模企業者等が経営基盤の強化のために必要とする設備資金の1/2以内を無利子で貸付ける。

##### ① 資金貸付計画額

150,000千円

##### ② 貸付限度額

原則40,000千円以下

③ 貸付期間 原則 7 年以内

(3) 設備貸与事業

従業員 20 人以下の小規模企業者等が経営基盤の強化のために必要とする設備を貸与(割賦、リース)する。

① 貸与計画額 500,000 千円  
② 貸与限度額 原則 60,000 千円以下  
③ 貸与期間 原則 7 年以内

(4) 機械類貸与事業

従業員 80 人以下の中小企業者等が経営基盤の強化のために必要とする設備を貸与(割賦、リース)する。

① 貸与計画額 150,000 千円  
② 貸与限度額 原則 60,000 千円以下  
③ 貸与期間 原則 7 年以内

(5) 経営革新等設備導入支援事業

中小企業経営革新法や中小企業創造法に規定する認定企業等が設備貸与・機械類貸与事業を利用する場合に対し、優遇処置(利子補給)を行う。

(6) 中心市街地商業活性化推進事業

基金の効率運用に努め、タウンマネージメント機関(TMO)等が行う中心市街地における中小商業の活性化に寄与するソフト事業(コンセンサス形成事業等)活動に対し、助成金を交付する。

① 基金 600,000 千円  
② 助成計画額 6,769 千円